

秦野市水道事業水安全計画(概要版)

1 水安全計画策定の目的

秦野市の水道事業において、水道システムの監視体制を構築し、法令で定められた基準を遵守することで、水道水の安全性の確保に努めています。

しかしながら、水源から給水栓までの間には、水道水に悪影響を及ぼす様々な危害事象（リスク）が存在し、それらを抽出し継続的に監視制御するシステムが求められています。

このようなことから、秦野市の水道事業において、水安全計画の策定及び推進により、水道システムのさらなる安全性の向上を目指しています。また水安全計画は、状況の変化があったときに定期的に見直し、リスクを再評価し、随時改訂していきます。

2 水安全計画とは

水源から給水栓に至るすべての段階で危害評価と危害管理を行い、安全な水道水の供給を確実にする水道システムを構築するものです。

3 想定されるリスク

本市水道事業は、地下水（深井戸33箇所、浅井戸7箇所、湧水3箇所）、河川水3箇所と神奈川県営水道からの浄水を水源とし、26箇所の配水場から市内全域へ給水しています。水道システムの中で想定されるリスクは、以下の図のようになります。

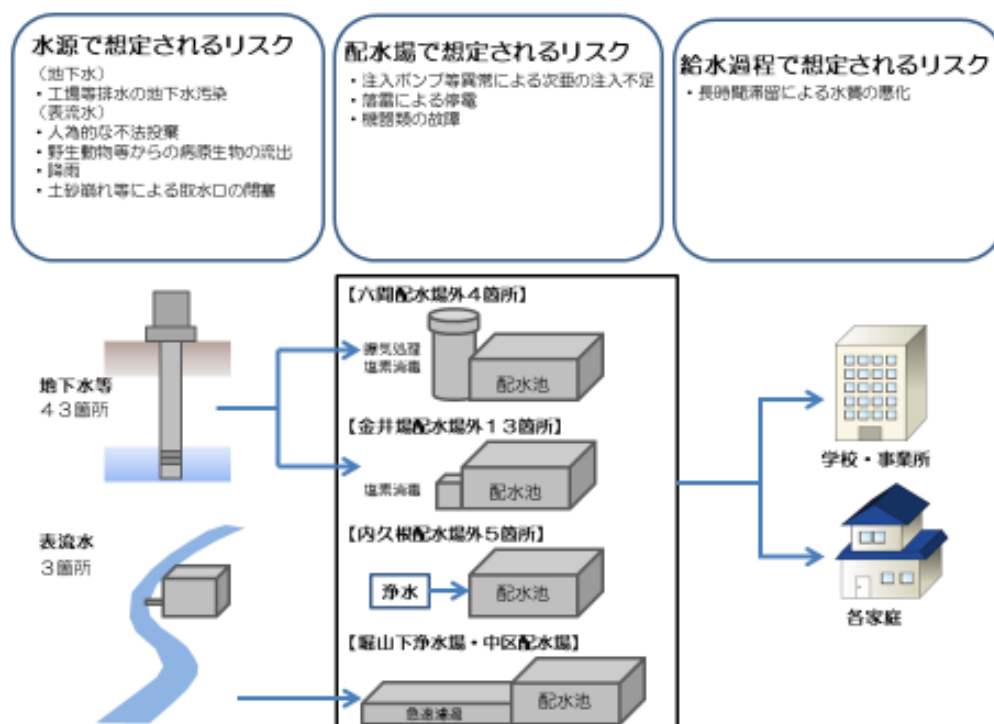


図 水源から給水までの概略図

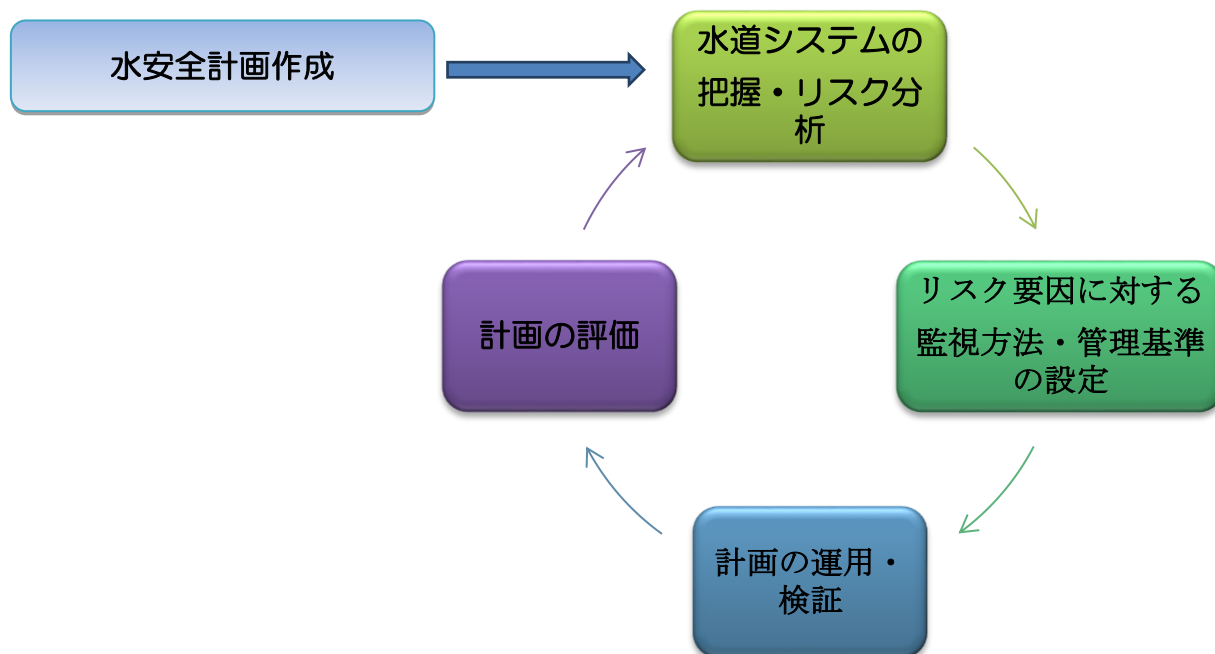
3 管理措置について

想定されているリスクの内、特にリスクレベルが高いものが以下の表の項目です。それぞれのリスクに対し、監視体制を維持し適切に対応していきます。

発生箇所	リスクレベルの高い 危害事象	関連する 水質項目	管理措置
水源	表流水	降雨、野生動物からの流出 一般細菌、大腸菌	浄水場及び給水栓での水質監視
	地下水	工場、クリーニング排水 テトラクロロエチレン	曝気処理による揮発性有機化合物の除去
配水場	次亜注入不足	残留塩素	浄水場及び給水栓での水質監視
	落雷による停電	その他	計装設備の常時監視
配水管・給水管	長時間滞留による 残留塩素濃度低下	残留塩素	配水管末端での残留塩素濃度監視

4 水安全計画の運用

安全な水を常時供給する上で、PDCAサイクルの考え方に基づき、「水安全計画書」が十分なものとなっていることを確認し、必要に応じて改善を行います。状況の変化にともない定期的に見直しを行います。



秦野市上下水道局水道施設課

神奈川県秦野市上大槻190番地

電話 0463-83-2113 FAX 0463-82-6552

ホームページ <http://www.city.hadano.kanagawa.jp/>